阪神水道企業団公報

平成26年8月15日㈮
第271号

毎月15日発行

目　　次

◇告　　示◇

○　平成26年第1回阪神水道企業団議会臨時会の招集

○　平成25年度阪神水道企業団水道事業会計予算（水道改良費）繰越計算報告

○　阪神水道企業団監査委員の選任

○　阪神水道企業団個別外部監査契約の締結

◇公　　告◇

○　平成26年度　阪神間水道事業体広報連携企画（KAHNA）事業　ＪＲ車内映像広告作成等業務

○　水道用バタフライ弁　３基　外14件及び水道用バタフライ弁　１基　外18件（合併入札）の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　直流電源装置点検整備工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　濃縮槽レーキ点検整備工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　循環加圧ポンプ点検整備工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

◇監査委員告示◇

○　個別外部監査に関する事務の補助について

◇告　　示◇

阪神水道企業団告示第19号

平成26年第１回阪神水道企業団議会臨時会を平成26年８月11日阪神水道企業団議会議場に招集する。

平成26年８月４日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

記

付議事件

○　平成25年度阪神水道企業団水道事業会計予算（水道改良費）繰越計算報告について

○　監査委員選任について

○　個別外部監査契約に基づく監査によることについて

○　個別外部監査契約の締結について

阪神水道企業団告示第20号

平成26年第1回阪神水道企業団議会臨時会において報告された平成25年度阪神水道企業団水道事業会計予算（水道改良費）繰越計算報告については、次のとおりである。

平成26年8月11日

阪神水道企業団

企業長　山　中　　敦

平成25年度阪神水道企業団水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額（工事費）	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	工事負担金	その他資本収入	損益勘定留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
資本的支出	建設改良費	4期大道導水管更新工事	630,000,000	298,332,000	331,668,000	282,000,000	49,602,000	0	0	66,000	0	0	土木工事の入札不調・不落によって立坑築造に遅れが生じ、予定していた鋼管の据付に着手出来なかったため。
		猪名川浄水場薬品注入施設改修工事	338,100,000	44,635,500	293,464,000	0	0	0	0	293,464,000	500	0	薬品注入設備室築造の実施設計におけるボーリング結果から、基礎構造を変更する必要が生じ、その検討に時間を要したため。
		猪名川浄水場改修工事	588,000,000	320,559,645	267,440,000	0	0	0	0	267,440,000	355	0	運転管理棟改修に伴う仮設事務所の築造において、建築確認申請の認可に時間を要したため。
		3期東部配水管一部移設工事	204,007,000	114,441,111	89,565,000	0	0	73,205,000	0	16,360,000	889	0	工事場所に隣接する家屋への影響調査結果により、事後対応に時間を要することとなったため。
		芦屋調整池改修工事	9,765,000	0	9,765,000	0	0	0	0	9,765,000	0	0	断水対策の配管ルート決定において、関係機関との協議に時間を要したため。
		本庁舎改修工事	324,870,000	2,940,000	321,930,000	0	0	0	321,205,000	725,000	0	0	地下水調査により地盤改良範囲内に宮水の存在が確認され、追加調査及び関係者との協議に時間を要したため。
		計	2,094,742,000	780,908,256	1,313,832,000	282,000,000	49,602,000	73,205,000	321,205,000	587,820,000	1,744	0	

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額（工事費）	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳					不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	国庫補助金	工事負担金	その他資本収入	損益勘定留保資金			
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
資本的支出	建設改良費	甲東配水施設整備工事	177,963,000	105,293,877	31,800,000	0	0	0	0	31,800,000	40,869,123	0	立坑築造において、近接する甲東3期送水管の防護コンクリートが、支障となる位置に存在することが判明し、流量計設置場所等の再検討に時間を要したため。
		計	177,963,000	105,293,877	31,800,000	0	0	0	0	31,800,000	40,869,123	0	

阪神水道企業団告示第21号

下記の者を、阪神水道企業団監査委員に選任した。

平成26年８月11日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

記

たけしげ　栄　二
弘　中　信　正

阪神水道企業団告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の41第４項において準用する同法第252条の39第９項の規定に基づき、次のとおり個別外部監査契約を締結したので告示する。

平成26年８月11日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　監査する事項

当企業団の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

２　契約の相手先

⑴　氏　名　　小市　裕之

⑵　住　所　　神戸市西区枝吉３丁目113番地２

３　契約の期間

平成26年８月11日㈪から平成26年11月28日㈮まで

４　監査に要する費用の算定方法

2,900,000円を限度として、契約に定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費を合算した金額

５　監査に要する費用の支払方法

個別外部監査人が監査の結果に関する報告を提出し、企業団に対して監査費用について請求を行った日から30日以内に監査費用を支払う。

◇公　　告◇

阪神水道企業団公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係わる手続を開始するので、次のとおり公告する。

平成26年７月18日

阪神水道企業団

企業長　山　中　　敦

1　目的

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）、神戸市水道局、尼崎市水道局、西宮市上下水道局、芦屋市上下水道部は、連携して広報活動を実施することとし、これを「阪神間水道事業体広報連携企画（KAHNA）」（以下「カーナ」という。）と呼称している。

カーナにおいては、平成26年度の事業として、ＪＲ車内映像広告「ＷＥＳＴビジョン」（以下「ＷＥＳＴビジョン」という。）を用いた広報活動を行うこととしており、この事業に係る映像広告の作成及びＷＥＳＴビジョンへの掲出手続等を委託するに当たり、その選定を下記の要領で実施する。

なお、今年度におけるカーナの事務局は企業団であるため、下記の業務に係る契約については、企業団との間で締結するものとする。

2　業務

⑴　業務の名称

平成26年度　阪神間水道事業体広報連携企画（KAHNA）事業　ＪＲ車内映像広告作成等業務

⑵　業務の概要

ア　映像広告の作成

㈠　別途提示するテーマに適合した映像広告を作成する。

㈡　映像広告はＷＥＳＴビジョン掲出用とＷＥＢ等掲載用の２種を作成する。

イ　ＷＥＳＴビジョンへの掲出手続

次の条件により、ＷＥＳＴビジョンへ掲出する。

㈠　媒体種別　普通電車（女性専用車両）、15秒又は30秒スポット

㈡　掲出期間　１週間

ウ　ＷＥＢへの展開及びそのデータ報告

⑶　履行期間

契約日から平成27年１月30日㈮まで（ＷＥＳＴビジョンへの掲出予定時期12月1日㈪～12月7日㈰）

⑷　委託金額

委託金額の上限は、1,404,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

3　プロポーザルを求める内容

「別途提示するテーマに適合した映像広告の内容」

4　参加資格

プロポーザルに参加する者は、次の項目全てに該当する者とする。

⑴　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する入札参加資格制限に該当しないこと。

⑵　企業団、神戸市水道局、尼崎市水道局、西宮市上下水道局及び芦屋市上下水道部から指名停止又はこれに準ずる措置を受けていないこと。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされて

いない者であること（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定があった場合を除く。）。

⑷　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、若しくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団又は暴力団員（以下「暴力団等」という。）に金銭的な援助を行っている団体、その他暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している団体ではないこと。

⑸　消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない者であること。

⑹　履行期間において、常に迅速に連絡調整可能な体制を維持できる者であること。

５　参加表明に必要な書類

参加表明に必要な書類は次のとおりとする。

⑴　参加表明書（様式－１）

⑵　誓約書（様式－２）

⑶　過去３年間における類似業務の受託実績（様式－３）

６　参加表明書等(様式－１～３)の提出部数、提出方法等

⑴　提出部数　各１部

⑵　提出方法　持参

⑶　提出先

〒658-0073　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

阪神水道企業団　総務部総務課総務係内　カーナ事務局

TEL 078-452-7687　FAX 078-431-2664

⑷　提出期限　平成26年８月１日㈮まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前９時00分から正午まで及び午後１時30分から午後５時00分まで）

７　スケジュール等

⑴　スケジュール

本業務委託の契約までの日程については次のとおり予定している。

項目	日程
説明会（提案説明書等の配付） 会場：阪神水道企業団会議室	７月25日㈮
参加表明書・質問受付	説明会当日～８月１日㈮
提案書提出	～８月22日㈮
プレゼンテーション 会場：神戸市水道局会議室	９月５日㈮
結果通知	～９月12日㈮

契約締結	～９月19日㈮

⑵　説明会

本業務の内容及び手続について、説明会を開催する。

ア　日　時　７月25日㈮　午後３時00分

イ　場　所　阪神水道企業団　３階会議室

ウ　その他

㈠　説明会への出席については、任意とする。

㈡　説明会において配付した資料及び行われた質疑については、説明会終了後、企業団ホームページに掲載する。

⑶　業務委託者の特定方法

提出された参加表明書並びに提案書及び提案内容についてのプレゼンテーションに対して、別の定めにより設置する「阪神間水道事業体広報連携企画　評価委員会」で一定の評価基準に基づく審査を実施し、最も優れた提案書を特定する。

ただし、資格要件及び必要書類等に不備があった場合並びに提案内容が示された要件に適合しない場合は失格となり、提案書の評価は行わない。

８　その他の留意事項

⑴　参加表明書及びその他必要書類の作成及び提出に関する費用は提出者の負担とする。

⑵　参加表明書及びその他必要書類に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止等の措置を行うことがある。

⑶　提出された参加表明書及びその他必要書類は返却しない。また、提出された参加表明書及びその他必要書類は業務委託者の特定以外には使用しない。

⑷　その他本書に記載のない事項については、６⑶に記載したカーナ事務局に問い合わせること。

様式－１

参加表明書

平成　　年　　月　　日

阪神水道企業団 企業長 宛

住　　所

商号又は名称

代表者名　　印

下記業務の提案書に基づく選定に参加したいので、これに必要な書類を提出します。

記

業務名　平成26年度　阪神間水道事業体広報連携企画（KAHNA）事業　ＪＲ車内映像広告作成等業務

担当部署
担当者名
ＴＥＬ
ＦＡＸ
E-mail

様式－２

誓約書

平成　　年　　月　　日

阪神水道企業団 企業長 宛

住　　所
商号又は名称
代表者名　　印

「平成26年度　阪神間水道事業体広報連携企画（KAHNA）事業　ＪＲ車内映像広告作成等業務」のプロポーザル参加表明を行うに当たり、同業務に関する阪神水道企業団公告に記載されている参加資格要件を全て満たしていることを誓約いたします。

なお、参加資格要件に関して必要な書類の提出を求められた場合には、速やかに必要書類を提出いたします。

また、提案説明書受領後において、参加資格要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合、参加の取消し、契約解除等の措置に従います。

様式－３

過去３年間における類似業務の受託実績

受託期間	発注者	受託業務の名称	業務概要	備考

※　記載した実績を証明する書類（契約書の写し等）も合わせて提出すること。

※　「発注者」欄は、可能な範囲で省庁・自治体・団体等名を記載すること。

※　この用紙に書ききれない場合は、別紙による提出も可とする。

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成26年８月１日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

1　入札に付する事項

⑴　件　　名　　水道用バタフライ弁　３基　外14件及び水道用バタフライ弁　１基　外18件（合併入札）

⑵　納入場所　　豊中市利倉１丁目（No.１立坑）
尼崎市田能５丁目11番１号（猪名川浄水場　No.13立坑）
尼崎市椎堂１丁目（椎堂弁室）
猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）

⑶　概　　要　　水道用バルブの購入（購入仕様書のとおり）

⑷　納入期限　　購入仕様書のとおり

⑸　支払方法　　完納払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　非公表

⑻　最低制限価格　設定なし

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（物品：水道用バルブ等）を有していること。

イ　口径1,000mm以上の面間伸縮機能付きバタフライ弁を、水道事業体に納入した実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

5　仕様書に関する質問

仕様書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。

⑴　受付期限　　平成26年８月８日㈮　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成26年８月18日㈪に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

６　入札（郵便入札）方法
⑴　提出書類
ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
ウ　同種又は類似する物品の納入実績調書（様式第２号）
⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成26年８月22日㈮まで（必着）

７　開札の日時、場所等
⑴　日　　時　　平成26年８月25日㈪　午後１時30分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　本庁舎３階　第１会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成26年８月１日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項
⑴　起工番号　　工管事第19号
工事名　　直流電源装置点検整備工事
⑵　工事場所　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）
⑶　工事概要　　尼崎浄水場の発電機設備用直流電源装置の点検整備を行う。
ア　器具取替工　　一式
イ　充電器点検清掃工　一式

ウ　盤内清掃工　　一式

エ　組合せ試験工　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成27年１月９日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前金払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に企業団を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成16年度以降において、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同程度の容量の直流電源装置点検整備工事の施工実績を有すること。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

５　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。

⑴　受付期限　　平成26年８月８日㈮　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛

E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成26年８月18日㈪に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

６　入札（郵便入札）方法

⑴　提出書類

ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）
イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）
ウ　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）
エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成26年８月22日㈮まで（必着）

７　開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成26年８月25日㈪　午後１時45分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　　阪神水道企業団　本庁舎３階　第１会議室
⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成26年８月13日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工管事第26号
　　工 事 名　　濃縮槽レーキ点検整備工事
⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
⑶　工事概要　　猪名川浄水場濃縮槽に設置しているレーキ駆動装置サイクロ減速機の点検整備を行う。
　ア　濃縮槽　５～９号
　イ　レーキ点検整備工　５台
⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から90日間とする。
⑸　支払方法　　完成払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし

⑼　担保期間　　１年
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

2　応募方法　　単独企業による。

3　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：機械器具設置工事）を有していること。

イ　平成16年度以降において、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の点検整備工事の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

5　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。

⑴　受付期限　　平成26年８月22日㈮　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成26年８月27日㈬に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

6　入札（郵便入札）方法

⑴　提出書類

ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）

ウ　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑵　提出部数　　１部
⑶　受付期間　　公告日から平成26年９月２日㈫まで（必着）

7　開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成26年９月３日㈬　午後１時30分から
⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

阪神水道企業団　本庁舎３階　第１会議室

⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成26年８月13日

阪神水道企業団
企業長　山　中　　敦

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工管事第30号
　　工 事 名　　循環加圧ポンプ点検整備工事
⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
⑶　工事概要　　猪名川浄水場に設置しているＩⅡ系浮上分離設備の循環加圧ポンプ（１号）の点検整備を行う。
　ア　分解清掃工　１台
　イ　点検工　　１台
⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から90日間とする。
⑸　支払方法　　完成払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　１年
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成25・26年度競争入札参加資格（登録工種：機械器具設置工事）を有していること。

イ　平成16年度以降において、国、地方公共団体若しくはこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の点検整備工事の施工実績を有すること。

4　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること（電話(078)431－1902（直通））。

5　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。

⑴　受付期限　　平成26年８月22日㈮　午後５時00分まで

⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回 答 日　　平成26年８月27日㈬に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認出来ない場合は、ＦＡＸにより回答する。

6　入札（郵便入札）方法

⑴　提出書類

ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号）

イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）

ウ　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

エ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑵　提出部数　　１部

⑶　受付期間　　公告日から平成26年９月２日㈫まで（必着）

7　開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成26年９月３日㈬　午後１時45分から

⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　本庁舎３階　第１会議室

⑶　開札の立会い　開札の立ち会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

◇監査委員告示◇

監公第２号
平成26年８月11日
阪神水道企業団
監査委員　たけしげ　栄二
監査委員　弘　中　信　正

個別外部監査人小市裕之の監査の事務の補助について協議が調ったので、地方自治法第252条の32第２項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

記

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
大出　秀徳	兵庫県神戸市須磨区西落合１丁目１番２－216号	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで
谷口　信介	大阪市北区天神橋７丁目１番16－404号	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで
福田　健一郎	東京都杉並区浜田山１－23－５東棟	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで
清水　真美	大阪市北区天神橋３丁目２番28－901号	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで
黒澤　香	大阪市住吉区住吉１丁目４番17号	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで
後藤　洋平	大阪府堺市南区宮山台１丁８番12号	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで
松村　隆司	神奈川県横浜市港北区菊名５丁目16－１－206	平成26年８月11日から 平成26年11月28日まで